

集会所等施設の予約がネットからできるようになりました！

組合員の皆様、居住者の皆様には、日頃から管理組合法人業務にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

この度管理組合法人ではホームページ『いなさん団地』<https://inasan-danchi.or.jp/index.php> から集会所等施設の予約を、外来駐車場の予約と同様に申請できるようにいたしました。

今迄は管理事務所にて申請をお受けしておりましたが今後は是非こちらからご利用ください。

予約の申請はトップページの「施設・サービスの利用」の「集会所等施設の予約」からとなります。
※一回の申請で4件まで申し込みが可能です。

またこれに併せて「集会所等施設の予約状況」も確認ができるようにいたしましたのでこちらもご利用ください。

【利用方法】

1. ホームページ『いなさん団地』<https://inasan-danchi.or.jp/index.php> にアクセス
2. 「集会所等施設の予約」をクリック
3. 希望する施設、目的、日時、人数、使用目的の詳細を入力する(4件まで申請可)
4. 画面最下部にある「確定する」ボタンをクリックする→申請完了！
5. 利用料金が発生する場合は、管理事務所にて支払いを行う
6. 管理事務所にて『集会所等施設使用(申請)承認書』の発給を受ける
7. 使用日の前日迄に管理事務所にて鍵を借り受け
となります。

【ご注意願います】

1. ご利用に際しましては『集会所等施設使用細則』を事前にご一読いただけますようお願いいたします。 ※「集会所等施設の予約」ページにリンクがございます。
2. 申請のキャンセルはネットからは受け付けておりません。キャンセルが発生した場合は、必ず管理事務所にてキャンセルの依頼を行ってください。
3. 徴収した使用料金は、使用の承認を取消し又は使用を中止した場合においても原則として返還いたしません(『集会所等施設使用細則』第11条4項)。
4. 『集会所等施設使用細則』第4条第1項第一号及び臨時に第三号に掲げる使用の申込があったときはお受けした使用の承認を取り消す場合があります。

以 上